

ニュージーランドの青少年支援に向けた メンタリング運動に関する考察

A Study on the Youth Mentoring Movement in New Zealand

渡 辺 かよ子

WATANABE Kayoko

キーワード：メンタリング(Mentoring)、青少年(Youth)、ニュージーランド(New Zealand)

1. はじめに

本稿は、メンタリング・プログラムのモデル移行論に関する研究の一環として、ニュージーランドの事例を取り上げ、同国でのメンタリング・プログラム導入の経緯と成果、実態の分析を行おうとするものである¹。メンタリングとは、「成熟した年長者であるメンターと、若年のメンティとが、基本的に一対一で、継続的定期的に交流し、適切な役割モデルの提示と信頼関係の構築を通じて、メンティの発達支援を目指す関係性」を意味する。メンタリング・プログラムは、日常的自然発生的なインフォーマルなメンタリングとは異なる、フォーマルな人為的・制度的なメンタリングを提供するものであり、メンタリング運動とはプログラム事務局の専門家によるモニタリングの下、一般市民がメンターとして青少年を支援するボランティア運動である。

青少年向けメンタリング・プログラムは、百年以上の伝統を持つ米国を中心に、「先進」各国で実践されている。米国の影響を受け、メンタリング運動は1990年代にはカナダ、英国、オーストラリア、ニュージーランド、イスラエル等においても展開されるようになり、以後、ドイツや南アフリカ、東ヨーロッパの各国や日本等においても萌芽的实践が開始されている。多様な青少年の必要に対応した支援を提供するメンタリング・プログラムは、生涯発達に関する理論研究とメンタリング・プログラムの成果に関する実証研究の進展によって支えられ、最良実践に向けた探求が継続されている²。

ニュージーランドは、その隣国のオーストラリアと同様、米国、英国、カナダ等のメンタリング・プログラムの研究成果を学びつつ、青少年の支援施策としてメンタリング運動を強力に推進展開している。本稿では、ニュージーランドのメンタリング運動の実態、特に同国が非西欧系マイノリティにとっての異文化としてのメンタリング・プログラムをいかに各文化に適合させ実践しようとしているのか考察したい。

労働者保護や女性参政権の実現等、世界を先導してきた「小さな大国」ニュージーランド³は、日本においても20世紀初頭から社会保障が充実した南の理想郷として注目され⁴、その先

進的な社会福祉制度や子育て支援⁵、学校教育⁶に関する研究が進展しているが、メンタリング運動の現状と成果は殆ど知られていない。ニュージーランドの青少年向けメンタリング運動については、2005年にEvans等⁷が隣国オーストラリアと共にその概況をまとめているが、急速に進展している同国のメンタリング運動をモデル移行論の視点から世界のメンタリング運動に位置付け、その特徴を考察することは、今後の課題となっている。本稿ではまずニュージーランドの青少年問題と施策、メンタリング運動の展開状況を概括し、2013年3月に実施した南島のネルソンと北島のオークランドのメンタリング・プログラムの事務局担当者への面接調査から、ニュージーランドのメンタリング運動の現状と課題を分析していきたい。

2. ニュージーランドの青少年問題

多文化主義を实践する先進国ニュージーランドの人口約440万人は、ヨーロッパ系（68%）、マオリ系（15%）、アジア系（9%）、パシフィック系（7%）の人口集団から構成される。失業率は6.6%（2012年）で日本よりも高いが、先進的な社会保障制度のせい、政府調査によれば88%のニュージーランド人が良好な健康に恵まれ、87%が自身の生活に満足し、87%が森林等の自然保護に満足していると回答している⁸。ニュージーランドは世界に先駆けて義務教育の無償制（1877年）を導入し、8時間労働制（1873年）、最低賃金制（1894年）、強制的労使仲裁制度（1894年）といった労働者保護政策の実現と共に、女性参政権（1893年）、児童生活保護法（1893年）、年金制度（1898年）、家族（児童）手当法（1926年）を実施し、1938年には労働党内閣による社会保障法が実現に至っている。1970年代以降のマオリ復権運動と共に、移民労働者への公平な処遇等、ニュージーランドは多文化主義に向けた弛まぬ努力を重ねてきた国家として知られている⁹。

「南の理想郷」として世界の注目を集めてきたニュージーランドではあるが、近年、若年自殺率の高さに象徴される青少年問題が深刻化している。1980年代に15-24歳の自殺率が上昇し、1986年に10万人当りの自殺者が15.6人であったのが、1995年には28.7人になり、その後2007年には15.3人に減少するも高止まりが続いている。同様の傾向は25-34歳でも見られる¹⁰。こうした高い自殺率はOECD諸国の間ではロシアに次ぐ高さになっており、日本の若年自殺率の約2倍となっている¹¹。注目すべきは、人種や収入による自殺率の顕著な格差である。2007年にはニュージーランド全体の自殺率が10万人当たり9.9人であるのに対し、マオリは16.1人となり、青少年(15-24歳)の自殺率では、マオリの青少年が10万人当たり28.1人、マオリ以外が12.3人となっている。また、最も貧しい地域の自殺者が10万人当たり13.1人であるのに対し、最も豊かな地域では7.7人となっている¹²。

また、無資格で学校を去る者の多さ（2006年には12%）や一人親家庭で育つ青少年の増加が顕著になっている。親の離婚を経験する子どもの割合は50%、一人親家庭で育つ青少年は25%に上っている¹³。心身の健全発達に支障をきたすとされる11のリスク要因を持つ青少年の割合は、①喫煙（21%）、②過去1年の犯罪被害（20%）、③高度に剥奪された地域に居住（20%）、

④（時に・大抵・いつも）孤独を感じる（17%）、⑤精神健康上の問題（15%）、⑥過去12か月に差別被害（12%）、⑦経済生活標準指数に基づく生活経済水準の貧しさ（11%）、⑧複数の居住問題（10%）、⑨混み合った狭隘な居住空間（9%）、⑩諸施設制度の接近活用が限られていること（8%）、⑪身体的健康上の問題（8%）となっている¹⁴。

1980年代以降、こうした問題状況の改善解決には、青少年の潜在能力に着目した積極的な介入施策、例えばレジリエンスや発達資産、ソーシャル・サポートを提供する、労り気遣う家族や地域コミュニティの果たす役割が重要であることが認識されるようになった。そうした文脈からニュージーランドでも、様々な事情を抱える脆弱な危機的状況にある青少年が、複雑化する社会生活を十全に歩んでいけるよう導き支援するために必要な、新しい構造化されたプログラムとして、米国のメンタリング・プログラムとその促進に向けたメンタリング運動が着目されるようになった¹⁵。

特に近年、児童虐待問題への対応としてメンタリングの重要性が強調されている。2012年に発表された『脆弱な子どものための白書』は、耐え難い厳しい体験を余儀なくされてきた児童に安全で安定した強力な未来を拓くために、メンタリングが重要であることを指摘し、大人は若い人々が最大の可能性を發揮できるよう支援するための時間を提供寄付すべきと述べ、メンタリングを推奨している¹⁶。2012年の『子どものための行動計画：被虐待児童の発見と支援と保護』においてもメンタリング・プログラムが組み込まれ¹⁷、2013年には健康省が青少年向けメンタリング・プログラムの安全な実施のための詳細なガイドラインを提示している¹⁸。

3. ニュージーランドの青少年向けメンタリング運動の歴史

ニュージーランドにおいても、徒弟制度や原住民の伝統的子育て等、メンタリングという言葉が用いられる以前から、類似の子どもから大人への移行に向けたインフォーマルな継続的個別支援活動が存在していた。そうした状況へ新たに1980年代にオーストラリアから生徒相互の支援プログラムであるピア・サポートが導入され、殆どの中等教育学校で実施されるようになり、ニュージーランドにおいても青少年向けメンタリング・プログラムが開始されるようになった¹⁹。

メンターないしはメンタリングという言葉は、1990年代末にはニュージーランドでよく聞かれる流行語となっていた²⁰が、それが最初に用いられるようになったのは1990年代のビジネス分野においてであった。それ以前の萌芽的なプログラムに加えて、1996年にはニュージーランドでも米国で百年以上の伝統と共にメンタリング運動の中核となってきたBBBS(Big Brothers Big Sisters)が活動を開始している。2000年には米英のメンタリング運動の視察を行った教会のBuddy制度の事業管理者が主催した青少年メンタリング会議からYouth Mentoring Association of Aotearoa New Zealand が設立され、翌2001年の第2回会議の開催と共にガイドラインの整備等も開始された。一方、オークランドでも、オークランド・メンタリング連盟(Auckland Youth Mentoring Association, AYMA)が結成され、ニュー

ジーランド初の全国向けメンタリング・ガイドを出版している。2005年にはAYMA は Youth Mentoring Networkに改称され、全国向けウェブサイトを整備し、2007年に初の北島の団体を含む青少年向けメンタリング・プログラムの会議が開催されている²¹。

2008年には青少年発達（支援）省（Ministry of Youth Development）の資金提供により、『ニュージーランドの青少年向けメンタリングにおける効果的な実践指導書』（Guide to Effective Practice in Youth Mentoring New Zealand）²²が発行され、メンタリングと青少年の発達に向けた政策戦略、ならびに国際的実践モデルの連携に基づく最良実践に向けた留意点が明確化されている。同実践指導書は、様々な青少年支援プログラムにおけるメンタリング・プログラムの際立った特徴を、「意図的で専任のメンターが常時存在している」点にあるとしている。同実践指導書は、多彩な各種青少年の支援のエージェントが提供するメンタリングの性質を、①青少年の助言支援にあたるメンターの意図：偶発的～意図的、②青少年向けメンタリング活動の頻度や程度：一時的ないしは時々～常時、の二つの軸によって分類し、マッピングしている。例えば、親や教師が提供するメンタリングは、メンタリングの意図ならびにその程度共に中間的であり、有名人や警察が提供するメンタリングは偶発的で一時的であるのに対し、青少年向けメンタリング・プログラムが提供するメンタリングは、それが意図的かつ常時なされる点に際立った特徴が見いだされている²³。

同指導書は、効果的なメンタリング・プログラムの特徴として、以下の14項目を掲げている。効果をあげる良きメンターの特徴として、①活動開始当初から継続的に研修に参加していること。②メンターが事務局によって支援され、監督され、承認・尊敬されていること。③粘り強く、共感的であること。一方、メンタリング・プログラムへの参加による効果が見いだされるメンティの特徴としては、④メンタリング・プログラムへの参加を自らが希望していること。⑤メンタリング・プログラムに主体的に参加し、活動に積極的に関与し、どういう交流を行うのかの主導権を持っていること。メンティとメンターの関係性の特徴としては、⑥交流開始当初はメンターが主導することになるものの、交流がメンティの必要性や目標に焦点化されていること。⑦両者が交流時には交流に集中し、積極的に関与していること。⑧交流が頻繁になされ交流期間も長期にわたること。メンティとメンターの交流活動の特徴としては、⑨活動やスキル習得を重視し、楽しく愉快的な交流活動であること、⑩活動が青少年自身の目標を中心に構成されていること。⑪両者の家族も積極的に関与していること。プログラムの特徴としては、⑫効果が上がるように事務局によるモニタリングがなされていること。⑬メンタリングが青少年の発達成長に効果をもたらしている証拠をプログラムに組み込んでいること。⑭メンタリング・プログラムが科学的理論に基礎づけられていること²⁴。である。

4. 多彩なメンタリング・プログラムとメンタリング研究の進展

今日、ニュージーランドではYouth Mentoring Network に加盟する22のメンタリング・プログラムが運営されていることが知られている。Youth Mentoring Networkのホームページから各プログラムの概要をまとめたのが<表1>である²⁵。

ここで明らかになったのは、以下の点である。第一に1990年代以前に一つ、1990年代に10のプログラムが、2000年以降に11のプログラムが活動を開始し、全体的にはメンタリング運動は2000年前後に開始されていることである。第二に、こうした全体動向にあって、1990年代に開始されたプログラムの殆どが、交流場所が限定されないコミュニティ型プログラムで、2000年以降に設立されたプログラムの多くは交流を学校に限定する学校型プログラムとなっていることが特筆される。第三に、障害者向けのプログラムや指導者を目指す者のプログラム、違法リスクのある青少年向けのプログラム等、多様な青少年のそれぞれの必要に応じた、多彩なメンタリング・プログラムが展開されていることである。

こうしたメンタリング・プログラムの実践の一方、実践が依拠するメンタリング・プログラムの効果研究が進展している。後述するように、特に大学と地域の学校が連携して、心理テストを駆使してメンタリング・プログラムへの参加で効果が上がると見込まれる生徒を抽出し、その成果を恒常的に測定しつつ実践に活かしながら、メンタリングの効果に関する論文が多数出版されている。そうした研究成果をまとめたのがFarruggia等の2010年のメンタリングの効果に関するレビュー論文である。それによれば、ニュージーランドの青少年向けメンタリング・プログラムのうち73%が一对一のメンタリングを行い、76%が危機的状況にある子どもを対象としている。青少年向けの全てのメンタリング・プログラムのうち96%が教育的目標、52%が心理的目標と人間関係に関する目標を掲げており、88%のプログラムが何らかの効果を生み出していることが判明している²⁶。

ニュージーランドのメンタリング・プログラムと文化の連関については、全体の62%のプログラムにマオリ等、先住民の青少年が参加し、マオリ向けメンタリング・プログラムは、集団でなされる傾向がみられる。ニュージーランドのメンタリング・プログラムにおいては、全体的に家族の関与を重視せず、半数のプログラムで一切家族と接触していないが、マオリは42%、パシフィック系は25%、ニュージーランド全体では27%のプログラムにおいて家族が関与している。一般的に、家族の関与の有無がプログラムの成果に影響していることが判明している。一方、先住民の文化理解や文化的スキルの習得を配慮したメンタリング・プログラムが、そうではないプログラムよりも必ずしもより高い効果をあげているわけではないことも明らかになっている²⁷。

<表1> ニュージーランドの青少年向けメンタリング・プログラム一覧

	設立	本部	年齢対象	様式	期間	場所等
Affirming Works	2001	Auckland	8-20 男女	集団&1対1	学期、学年	学校、毎週
Big Brothers Big Sisters	1996	Nelson	6-18 男女	1対1	12か月～	コミュニティと学校、毎週
Big Buddy	1997	Auckland	7-12 男	1対1	1年～	コミュニティ、毎週
Brothers in Arms	2007	Auckland	9-16 男女	1対1	12か月～	コミュニティ、毎週
C.A.R.E. Services Trust	2002	Hamilton	12-障害者男女	1対1&集団	年次更新	学校で月1回
Challenge for Change	1998	Wellington	9-13 男女	1対1&家族	20週～	コミュニティ、週2回
Family Works	1992	Dunedin	4-15 男女	1対1	12か月～	コミュニティ、週2時間
First Foundation	1999	Auckland	16-20 男女	1対1、集団	4年	コミュニティ、隔月
He Ara Tika Maori Mentoring Programme	1996	(Wellington)	13-17 男女	1対1 & 集団	12か月～	コミュニティと学校、隔週1～2時間
I Have A Dream	2003	Auckland	第7学年男女	1対1	1年以上	コミュニティ(低Decile地域)
MATES	2002	Auckland	16-18 男女	1対1&集団	3～10月	学校で週1回(Decile 1-3)
PILLARS	1993	Christchurch	5-18 男女	1対1	年次更新	コミュニティ、隔週2-6時間
Project K	1995	Auckland	13-15 男女	1対1 &	12か月～	コミュニティ、隔週
Stars	2000	Auckland	13, 16-17 男女	集団、4:16	1～3学期	学校、時間割上の週1コマ
Synergy Youth Mentoring	2002	Blenheim	8-12 男女	1対1	12か月～	コミュニティ、毎週
Tautoko Teina Youth Mentoring	2006	Whangarei	8-14 男女	1対1	12か月～	コミュニティ、毎週1～3時間
Te Ora Hou	1974	Whangarei 他	7-24 男女	1対1 & 集団	2～5年	コミュニティ&学校、週2・3回。学校裁判所連携
The Buddy Programme	1992	Dunedin	4-12,9-15 男女	1対1	12か月～	コミュニティ、毎週2時間
TYLA(Turn Your Life Around)	1998	Auckland	10-16 虐待男女	1対1 & 集団	長期	学校・家庭で集中的に毎週、毎月、5年以内
Whangarei Boys	2001	Whangarei	12-13 男	1対1	年次更新	学校、学習選択期間の6日間に30分
YMCA(FutureLeaders)	2002	Auckland	14-19 指導的女子	1対1	2～4年	学校で月1回
274 Youth Core	2001	S. Auckland / Manukau	7-25 男女	集団&1対1	1学期～3年	学校&コミュニティで毎週

New Zealand Youth Mentoring Network (<http://www.youthmentoring.org.nz>) より作成。

5. メンタリング・プログラムの実践

以上のようなメンタリング・プログラムの実態はどのようなになっているのか。筆者は2013年3月にこれら22のメンタリング・プログラムのうち、ネルソンとオークランドに展開するニュージーランドの七つの代表的メンタリング・プログラムの事務局を訪問し、資料収集と共に事務局担当者への面接調査を実施した。以下がその調査記録である。

<BBBS²⁸>

1904年に米国で創始されたBBBSは、世界のメンタリング運動の中核となっている。米国で百年以上の伝統を持つBBBSがニュージーランドでも実施されるようになったのは1996年である。ニュージーランドのBBBSの開始は、1996年のロータリークラブの会合でカナダのBBBSが話題になった際、警察が青少年の健全育成に関心を示し導入の後押しをした。当時ソーシャルワーカーだった現最高責任者Aさんに白羽の矢が立ち、Aさんはアメリカ本部からの資料を得ながら、基金集めに奔走し、活動が始まった²⁹。

BBBSの理想像は「ニュージーランドの全ての青少年に良質なメンタリングの関係性をもたらすこと」であり、その使命は「専門職によって支援されたメンタリングの関係性を通じて、青少年の生活に積極的な良き違いをもたらすこと」にある³⁰。

BBBSが対象とするメンティは6～18歳、メンターは16～80歳である。2012年現在、ニュージーランドに15支部700組が活動している。女性のメンターが多い。資金源は政府が3割、財団が4割、企業が2割、その他、個人献金やチャリティ行事による。非行予防プログラムとして警察と連携し非行少年に特化したプログラムも実施している³¹。メンターを支援するプロフェッショナルスタッフとして、各コーディネータは40～50人のメンターを担当している。1対1以外にも2対2等のメンタリングも行っている。BBBSの国際基準があるが、カナダのモデルから最も影響を受けている。カナダとアメリカではカナダの方がインフォーマルでリラックスした感じでアメリカは会社のように組織的な印象を受けるとのこと。アメリカ本部からの資料はそのまま用いるのではなくニュージーランドの状況に合わせて調整しているとのことである。BBBSではメールや電話等、複数のメディアでモニタリングを実施しているが、メールより電話の方が即座に質問できるので効果的であるという。ネルソンを発祥地とするニュージーランドのBBBSは首都ウェリントンに本部を移行予定とのこと³²。

オークランドのBBBSは2011年に開始されるも事務所はなく、スタッフのBさんは自宅を拠点に活動していた。現在の交流組数は20組程度とのこと。多文化を背景にメンター経験と共に社会福祉を学んだBさんは、参加募集は個人的ネットワークに依りながら、活動哲学としてマオリの四つの柱である、家族、精神性、物質性、関係性を大切にメンタリングとモニタリングを心がけているとのことである。米国のBBBS本部のガイドブックや資料等を学ぶも、マオリ等が多く住むオークランドの地域特性に合わせて、掲示物の形や色等に変更を加え、工夫しているとのことである。実際のメンタリングに際して、マオリ等にとっては、他人が家庭内に入ることは抵抗があるが、一旦、メンターが家族に危害を加えず安全であることがわかると問題はなくなり、よき友人となることができるので、そのために家族とできるかぎり丁寧に直接面談を行っているとのことであった³³。

<FYD(Foundation for Youth Development)³⁴>

FYDは1995年に、登山家Graeme Dingleさんと弁護士Jo-anne Wilkinsonさんによって、ニュージーランドの青少年統計に表れている良からぬ動向に現実的対応をとるために設立され

た。FYDの理想は、「ニュージーランドの子どもが成長するのを支援することで強いニュージーランドを作ること」にあり、その使命は「若いニュージーランド人とその家族と地域コミュニティの生活に積極的な良き変化をもたらすプログラムを展開、調整、管理、提供するため、地域コミュニティと協働すること」にある。

FYDは、Kiwi Can、Stars、Project K、MYND (Mentoring Youth New Direction) の四つのプログラムを展開しており、いずれも活動をした後にメンタリング等でフォローアップを行う構成となっている。基本的に青少年の健康増進のための積極的な予防的プログラムであり、野外活動とメンタリングを組み合わせ、青少年の自己効力感の高まりを目指している。

Kiwi Canは、5～12歳の小学生向けの生活スキルや価値に関する毎週のプログラムで、自信と精神的自覚、創造性、価値や生活スキルの理解の増進を目指している。

Starsは、9学年生が高校に向けて安全に積極的飛躍ができるよう支援し、ピア・メンターになるよう訓練された第12・13学年生に重要なリーダーシップ発揮の機会を提供している。それは1週間の冒険キャンプや地域コミュニティでのプロジェクト、地域コミュニティでの冒険、キャリア博覧会、上級生とのピア・メンタリングを含んでいる。

Project Kは、自信の欠如やその他の要因で発達が阻まれていると見なされた、特定の選ばれた第10学年生のための14か月のプログラムである。そこでは、14-15歳が、自信を築き、目標設定やチームワークを教え、健康増進や積極的態度を促進することによって、自身の十分な潜在能力に到達するよう鼓舞するよう計画されている。それは、3週間の荒野の冒険、10日間の地域コミュニティでの挑戦、1年間のメンタリングのパートナーシップから構成されている。Project Kを含むFYDのプログラムの評価に関する統括研究者のCさんによれば、Project Kでは地域の小学校のクラスで6人と6人、計12人の参加者を募り、プログラムに参加する実験群と参加しない統制群に分け、地元の大学の研究者や大学院生がCさんと共に効果測定を実施している。学校からの全面的な協力の下、心理テストの結果から自己効力感の低い子どもから順番に参加者を選抜し、精度の高いアウトカム評価を実施している。これらの成果は多くの論文として発表され³⁵、その成果がプログラムの実践に活かされている。

MYNDは、違法ないしは反社会的行為によって警察や子ども・青少年・家族サービス省の通告を受けた14歳～17歳の青少年に提供されている。それは、積極的生活スキルを教えチーム形成と人格的成長を育成する家から離れたメンタリング・キャンプと並んで、集中的なメンタリングとカウンセリングを含んでいる。

FYDは創始者の意図に賛同した企業がスポンサーになって基金が設立され、ニュージーランドの財界からの強力な支援を受けている。FYD本部は、研究評価、プログラム開発、訓練・研修、広報、会計、募金等の部門に配属された約20人のスタッフが、Kiwi Can、Stars、Project K、MYNDの十全な実施に尽力している。研究評価部長であるCさんによれば、青少年の必要に応じて展開されてきたFYDのモデルは特になく、不明とのことである³⁶。

<I Have a Dream³⁷>

米国で1981年にEugene Langによって開始されたI Have a Dreamが、2003年にニュージーランドでも開始された。I Have a Dreamは貧困地域の青少年にその成績や才能に関わらず長期のメンタリングと奨学金を提供することによって教育やキャリアの目標に到達することを目指している。その特徴は、優秀児や問題児といった特別な子どものみでなく、当該小学校の学年の全ての子どもを対象にしていること、ならびに小学校時代から高等教育段階まで一貫して同一集団の子どもを対象に実施されることである。

ニュージーランドでI Have a Dreamが展開されるようになったのは、1980年代～90年代に米国オレゴン州ポートランドに15年間居住して際それを見聞きしていたScott Gilmourが祖国に戻り、オークランドでI Have a Dream財団（Charitable Trust）を築き、2003年に米国外で初の実践がMt Roskillの貧困地域（Decile 1）のWesley小学校の4年生を対象に開始されたことにある。

I Have a Dreamの事務局代表のDさんは、もともと施設施工や飲食店等に勤務していたが経済的利潤とは異なる生きがいを求めて離職し、青少年向けボランティア活動を夫妻で継続し、慈善家のGilmourさんに見いだされたとのことである。プログラムの第一ラウンドのグループが卒業し、2013年3月当時、プログラムの第二ラウンドに向けて準備中とのことであった。I Have a Dreamでは、ニュージーランドで著名な青少年向けメンタリング・プログラムの実践家であるRobin Coxが著した*The Spirit of Mentoring: A Manual for Adult Volunteers*³⁸を用いメンターの研修を実施している³⁹。2段組132頁に亘る同書は、著者の長年の実践経験と、米国を中心に世界のメンタリング・プログラムに関する理論と実践に関する最新の研究成果のエッセンスを盛り込んだ、懇切丁寧なメンター向けのマニュアルとなっている。

<Big Buddy⁴⁰>

Big Buddyは1997年にオークランドの男性のための社会組織であるMan Aliveの傘下の組織としてWarwick Pudneyによって開始された。その理念は、父親のいない子どもがメンタリングを通じてよりよい男性に成長していくことを支援することである。母親しかいない家庭では少年は男性のモデルを見ることができず、少年はモデルを模倣することから多くを学んでいる。Big Buddyは2004年にMan Aliveから独立し、Big Buddy Mentoring Trustによって運営されるようになった。

Big Buddyの対象は7～14歳の父親のいない男児で、メンター（Big Buddy）は同プログラムの趣旨に賛同する厳格にスクリーニングされた男性ボランティアである。メンタリングの継続期間は基本的に1年間であるが、1年後も生涯の絆となる場合が殆どであるという。メンター（Big Buddy）向けの事前研修は比較的簡素で、自らが受けてきたメンタリングを思い出すことを基調としている。交流は週に2～3時間、散歩やボール投げ、物づくりや外出等、双方が楽しめることを行っている。重要なことはメンター（Big Buddy）が少年の生活に定

期的に姿を現し、少年に純粋な関心を持つことであるという。

創設以来、メンティとメンター数百組が交流し、中には15年以上交流が継続している組もある。Big Buddyは、父親のいない少年に、自尊感情の向上、人間関係の向上、問題に巻き込まれることが少なくなること、職業機会の拡大をもたらしているという。

近年、Big Buddyは経済状況の影響を受け、当初の発展計画の再考を余儀なくされているという。元国際的IT企業の管理職であったBig Buddyの最高責任者であるEさんは、収入は大幅に減ったが充実しているとのことであった⁴¹。

<Brothers in Arms⁴²>

2007年に団体登録をして活動を開始したBrothers in Armsの理想像は、意図的に人生を変えるような関係性を通じて凝集性のある地域コミュニティを築き支援することである。その使命は、良質の長期にわたるメンタリングの関係性を通じて社会の隅に追いやられている青少年に希望と人生を変えるような関係性をもたらすことにある。メンティは概ね9～15歳の自身の生活に積極的な役割モデルを必要としている危機的青少年である。メンターの年齢は18歳から83歳まで、大学生や若い専門職従事者から退職者まで広範囲である。各組は少なくとも1年間、毎週の直接面談が求められている。

BBBSの支部が展開する以前から独自のプログラムを展開していたBrothers in Armsの専任職員は、僅か二人である。Brothers in Armsの多くのメンティは、一人親家庭の子どもであり、政府からの支援金を受け、地域の協力機関と連携しながら、メンタリング・プログラムの運営を行っている。元エンジニアの同プログラムの管理責任者のFさんは、生きがい求めて、現職に転職したこと。Fさんは外国、特に米国のメンタリング・プログラムの研究成果や事例に関する詳しい知識を持ち合わせ、それらをBrothers in Armsの実践に活かしている⁴³。

<First Foundation⁴⁴>

First Foundationは、1998年に若いハーバード大学ビジネススクールを卒業した実業家Steven Cardenによって設立された。その理念は全ての青少年がその社会経済的地位にかかわらず自身の夢を実現する機会を得ること、貧困地域出身の優秀な学生が高等教育を通じて自身の人生を転換することにある。First Foundationは、子どもが家庭の事情で大学進学を断念しないように、という単純な思い付きから開始された。

ニュージーランドの最も優秀でありながら経済的に恵まれない学生が直面する障壁を除去するための4年間の高等教育機関での奨学制度は、奨学金による資金援助と有給労働経験の提供に加えて、個人的な一対一のメンタリングが含まれている。奨学金の協力者は100社以上に上り、1998年の活動開始以来、300人の奨学生の支援を行ってきた。奨学生の85%がプログラムを終了し、そのうちの89%が学位を取得ないしは現在も学業を継続している。2011年現在の奨学生の性別は女性が64%、男性が36%である。人種はアジア系が10%、インド系が9%、ヨーロッパ系が28%、マオリ系が14%、パシフィカ系が34%、その他が5%である。出身地域はオー

クランドが75%である。出願時の親の年収は、2万NZドル以下が25%、2万～4万NZドルが39%、4万～6万NZドルが28%、6万～8万NZドルが8%、である⁴⁵。

メンターは高校卒業後、奨学生の職場体験や大学での学業開始と勉学継続、大人の生活に向けた個人的専門職的發展といった人生の節目をつつがなく過ごしていけるよう支援する役割を担う人であり、「賢明な指導者、音のする板、友人、リスナー（聞き役）、役割モデル、コーチ、促進者（ファシリテーター）、連携者（ネットワーカー）とされている。メンタリング・プログラムの運営を担当する元高校教師のキャリアカウンセラーであるGさんによれば、当初、学生は奨学金に引かれて応募するが、最終的には奨学金以上にメンタリングや職場体験が貴重であったと述べるという⁴⁶。

<274 Youth Core⁴⁷>

274 Youth Coreは、南オークランドのオタラに20年以上活動をしてきたキリスト教伝道集団Cross Power Ministry Trust⁴⁸の傘下のもと、2001年に設立された。274 Youth Coreの目標は、青少年の最良の可能な支援を提供するために、オタラの青少年と繋がり、オタラの地域コミュニティとよりよいネットワークを作ることである。274 Youth Coreは、学校教育、スポーツチーム、クラブ活動、地域コミュニティの公園プロジェクト、創造芸術、移行支援といったClub 274プログラムを通じたメンタリングを実施している。

274 Youth Coreが活動の拠点とするオタラ地域は、パシフィック系の人々が多く居住する貧しい地域である。事務所を含む274 Youth Coreの施設は、工場の複合施設を使用している。274 Youth Coreは地域のギャング対策として政府の支援で開始され、地域の青少年がギャングにならないための予防施策として、ダンスやボクシングとともにメンタリングを実施している。元エンジニアの274 Youth Core 戦略助言者のHさんによれば、同プログラムはダンスやボクシング等の活動が中心で、メンター研修等は特に行っていないとのことであった⁴⁹。

7. おわりに

以上、ニュージーランドにおけるメンタリング・プログラムの導入の経緯と成果、実態について分析してきた。ニュージーランドの青少年向けメンタリング運動は、米英加等の外国の実践事例とその効果を精査し、先住民文化に留意しながら自国の問題状況に即応したメンタリング・プログラムをそれ以外の活動と共に、柔軟多彩に展開していることが判明した。特にプログラム評価が強く意識され、メンタリング・プログラムの効果研究が実施され、それが大学や地域コミュニティとの連携でなされていることが特筆される。

多文化主義国家ニュージーランドでは、グループメンタリングや家族の関与の重要性の認識等、ギリシャ以来の個を中核とする西洋文化の文脈で生み出されてきたメンタリング・プログラムに革新をもたらし、その可能性を拡張しつつある。特に一対一の、個と個の関係性が中核にある西洋文化に基礎づけられているメンタリング・プログラムを、非西洋の集団主義や家族主義の文化に導入していく際に、メンティ本人はもとより家族との関係も大切にしながら、丁

寧にモニタリングをしている。そうすることで非西洋文化においてもメンタリング・プログラムの実践は可能であり、文化の違いを超えてメンタリング・プログラムのモデルが学ばれ、有効に機能しうることをニュージーランドのメンタリング運動は示している。

-
- 1 本稿の一部は、口頭発表「ニュージーランドの青少年支援に向けたメンタリング運動に関する考察」2012年11月10日（国立教育政策研究所社会教育実践研究センター）、『日本生涯教育学会第33回大会発表要旨集録』19頁に掲載されている。本稿は、愛知淑徳大学平成24年度研究助成費（特定課題課題研究）「ニュージーランドのメンタリング運動に関する研究：国際比較の視点から」の成果の一部である。
 - 2 DuBois, D. & Karcher, M. eds., *Handbook of Youth Mentoring*, Second Edition, Sage, 2014.
 - 3 Maxwell, G. M. & Morris, A., *Family, Victims and Culture: Youth Justice in New Zealand*, Wire & Stock, 1993. Kidman, J. & Stevens, K., *Looking Back From the Centre: A Snapshot of Contemporary New Zealand Education*, Victoria University Press, 2010.
 - 4 例えば、生江孝之『新しき国新西蘭と濠洲』新生堂1929年、川瀬勇『ニュージーランド：南の理想郷』川瀬コーポレーション（1941年）1980年、小松隆二『理想郷の子どもたち：ニュージーランドの児童福祉』論創社1983年。同『ニュージーランド社会誌：理想郷の過去・現在・未来』論創社1996年。等。
 - 5 日本ニュージーランド学会・東北公益文科大学ニュージーランド研究所編『「小さな大国」ニュージーランドの教えるもの：世界と日本を先導した南の理想郷』論創社2012年。
 - 6 小林寿美恵「ニュージーランドのマオリ語媒体教育の役割」『現代社会研究科研究報告』第2号2007年。高橋望「1980年代ニュージーランドにおける教育行政制度の再編：教育委員会制度の廃止に着目して」『比較教育学研究』34、2007年。中村浩子「ニュージーランドの教育制度における多様性と質保証」『比較教育学研究』41、2010年。中村浩子「ニュージーランドの学校経営における格差と多様性：市場と自律性に着目して」『比較教育学研究』44、2012年。等。
 - 7 Evans, I.M. et al., *International: Australia and New Zealand*, in DuBois, D. & Karcher, M. J., *Handbook of Youth Mentoring*, Sage Publications, 2005.
 - 8 Statistics New Zealand, *New Zealand in Profile 2013: An Overview of New Zealand's People, Economy, and Environment*, 2013.
 - 9 小松隆二「ニュージーランドが日本、そして世界を先導してきたもの：日本はニュージーランドに何を学ぶか」日本ニュージーランド学会・東北公益文科大学ニュージーランド研究所編、前掲書13-42頁。

- 10 (<http://www.socialreport.msd.govt.nz/health/suicide.html>)
- 11 (www.oecd.org/els/social/family/database/CWBM)
- 12 (<http://www.socialreport.msd.govt.nz/health/suicide.html>)
- 13 Farruggia, S. et al., Examining the Cultural Context of Youth Mentoring: A Systematic Review, *Journal of Primary Prevention*, 32 (5/6), December 2011, p.238.
- 14 Statistics New Zealand, *Vulnerable Children and Families: Some Findings from the New Zealand General Social Survey*, 2012, p. 7.(www.stats.govt.nz)
- 15 Farruggia, S., The Effectiveness of Youth Mentoring Programmes in New Zealand, *Youth Mentoring Network*, July 2010, p. 7.
- 16 New Zealand Government, *The White Paper for Vulnerable Children*, 2012, p.22.
- 17 New Zealand Government, *Children's Action Plan: Identifying Supporting and Protecting Vulnerable Children*, October 2012, p.11.
- 18 Ministry of Health, *Safe Practice Guidelines for Youth Mentoring Programmes*, 2013.
- 19 Farruggia, S., op.cit., p. 9.
- 20 Cox, R., Promoting the Spirit of Mentoring in New Zealand: A Look at the Development of Youth Mentoring in the United States and Canada, *Windston Churchill Report*, September 2006, p.37.
- 21 Farruggia, S., op.cit.,p.10.
- 22 Youth Mentoring Network, *Guide to Effective Practice in Youth Mentoring New Zealand*, 2008. (www.youthmentoring.org.nz)
- 23 Ibid., p.11.
- 24 Ibid., p. 7.
- 25 (http://www.youthmentoring.org.nz/mentoring_programs/index.cfm)
- 26 Farruggia, S., op.cit.
- 27 Farruggia, S. et al., op.cit.
- 28 (<http://www.bigbrothersbigsisters.org.nz/>)
- 29 2013年3月18日、Aさんへのインタビューより。
- 30 *Big Brothers Big Sisters of New Zealand, 2011 Annual Report*, p. 7.
- 31 Aさんによれば、ニュージーランドの青少年問題には失業や虐待、貧困、乳児死亡率の高さや自殺があるが、ニュージーランドの高い自殺率は、人口が少ない国の統計で数字の改竄の余地がないからかもしれないという。
- 32 2013年3月18日、ネルソンのBBBS本部でのAさんへのインタビューより。
- 33 2013年3月20日午前、オークランドのホテルでのBさんへのインタビューより。

- 34 (<http://www.fyd.org.nz>)
- 35 例えばO'Neill, M., *A Mentor Training Programme: Evaluation of Effectiveness*, A Thesis Submitted in Partial Fulfilment of the Requirements for the Degree of Master of Arts in Psychology, The University of Auckland, 2005. 等。
- 36 2013年3月19日午後、FYD本部でのCさんへのインタビューより。
- 37 (<http://www.ihaveadream.org.ne/>)
- 38 Cox, R., *The Spirit of Mentoring: A Manual for Adult Volunteers*, 2005.
- 39 2013年3月20日午後、オークランド工科大学でのDさんへのインタビューより。
- 40 (<http://www.bigbuddy.org.nz/>)
- 41 2013年3月21日午前、BigBuddy本部でのEさんへのインタビューより。Brothers in ArmsのFさんによれば、Eさんが開発したメンタリングのコンピューターシステムが大変優れ、政府や多くのメンタリング・プログラムがそれを採用しているとのこと。
- 42 (<http://www.brothersinarms.org.nz/>)
- 43 2013年3月21日午前、Brothers in Arms本部でのFさんへのインタビューより。
- 44 (<http://www.firstfoundation.co.nz/>) およびFirst Connection Foundation, 12/03/2013.
- 45 同上。NZドルは約75~80円。
- 46 2013年3月21日午後、First財団本部のGさんへのインタビューより。
- 47 (http://www.youthmentoring.org.nz/mentoring_programs/index.cfm)
- 48 (<http://www.crosspower.org.nz/>)
- 49 2013年3月22日午前、274 Youth Coreで戦略助言者のHさんへのインタビューより。